



資料3

24宗経第 308号
平成24年10月9日

宗像市総合計画審議会会長 様

宗像市長 谷 井 博 美



第二次宗像市総合計画について（諮問）

宗像市附属機関設置条例（平成15年宗像市条例第21号）第2条の規定に基づき、第二次宗像市総合計画の策定について諮問します。

（諮問理由）

本市は、平成15年4月及び平成17年3月に市町村合併を行い、同年4月に平成26年度を目標年次とする第一次宗像市総合計画を策定しました。その後、将来都市像の実現を目指して、様々な施策を総合的に推進し、市勢の発展と市民生活の向上に努めてきています。

第一次総合計画の計画期間満了を間近にした今、少子高齢化の進行と人口減少、安全・安心意識の高まり、地方分権の進展など、社会経済情勢の大きな変化が生じており、本市においても厳しい経済情勢が続く中で、これらの変化に伴う諸課題に的確に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、本市の特性や地域資源を活用し、市民生活の質を高めるとともに、まちの持続可能な発展に取り組むため、平成27年度からを計画期間とする新しい宗像づくりの指針となる第二次宗像市総合計画を策定してまいりたいと考えています。